

【専門26業務派遣適正化プラン】 対策はお早めに！

労働局による下記の厳正な適用で行政指導が急増中！

事務用機器操作

単純な入力業務は該当せず、編集・加工を加えて文章を作成する業務。また、図表・文字などのレイアウトを考えながら資料を作成する業務。この業務に従事する者は、専門的な技能・技術を持つ者で、学校等の訓練、派遣元事業主の研修、一定の実務経験の実績のある者。

ファイリング

高度の専門的な知識・経験・技術を利用して、書類の分類基準を作成した上で、当該分類基準に基づいて整理・保管を行う者。文書管理規定に基づいて、書類を分類・整理・保存・廃棄し、事務所内職員が書類の所在を把握できる仕組みを維持する業務等がファイリングに該当する。

付随的業務の留意点

- ◆付随的業務の割合が就業時間の1割を超えている場合。
 - ◆全く無関係の業務を少しでも行っている場合。
- 期間に制限のある業務と判断する。

行政指導による親会社のリスク

- ◆派遣受入の停止
- ◆派遣社員への直接雇用の申込み
- ◆業務の遅延又は停止

◆親会社を交えた研修内容

- ・派遣業界と労働局の現状と動き
- ・労働局の監査はどのように行われるか
- ・監査が入った場合の対応の仕方
- ・派遣社員の運用とリスク管理
- ・今後の派遣業務の合法的な運営方法

◆研修会料金：1回3時間程度で157,500円プラス交通費

◆場所：御社指定場所

◆お問合せ先

株式会社OS総研

〒450-0002名古屋市中村区名駅2-28-3 OA第一ビル3F

TEL:052-588-9930 FAX:052-588-9931 Email:info@os-g.co.jp